

# 世帯調書

| 申請者氏名                |               |    |    |      |      | 本人氏名         |                 |                 |            |  |
|----------------------|---------------|----|----|------|------|--------------|-----------------|-----------------|------------|--|
| 児童の属する世帯構成           | (1)<br>世帯構成員名 | 続柄 | 性別 | 生年月日 | 個人番号 | 職 業<br>(勤務先) | (2)<br>階層<br>区分 | (3)<br>所得<br>税額 | (4)<br>備 考 |  |
|                      |               |    |    |      |      |              |                 |                 |            |  |
|                      |               |    |    |      |      |              |                 |                 |            |  |
|                      |               |    |    |      |      |              |                 |                 |            |  |
|                      |               |    |    |      |      |              |                 |                 |            |  |
|                      |               |    |    |      |      |              |                 |                 |            |  |
| (5)<br>世帯扶養者<br>外養務者 | 氏名            |    |    |      |      |              |                 |                 |            |  |
|                      | 住所            |    |    |      |      |              |                 |                 |            |  |
|                      | 氏名            |    |    |      |      |              |                 |                 |            |  |
|                      | 住所            |    |    |      |      |              |                 |                 |            |  |

(裏面をよく読んで記入してください)

# 記 載 事 項

- (1) 「世帯構成員」とは、児童本人と生計を一にしている者をいいます。本人を含めて全世帯構成員を記載してください。
- 「扶養義務者」とは、父、母、祖父母、養父母、兄弟姉妹、その他家庭裁判所で扶養の義務が負わされた叔父叔母等、民法第 877 条に定められている者です。次の(2)、(5)で参照のこと。
- (2) 「階層区分」の欄には、児童本人又は扶養義務者について次により記号で記入してください。なお、注(1)を参照してください。
- イ 現在生活保護法の被保護者又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給者である場合… a  
(生活扶助のほか医療扶助等を受けている場合も含まれます。)
  - ロ a にあたる場合を除いて、本年度（不明のときは前年度）の市町村民税が課税されていないか又は免除になっている場合… b  
(ただし、本年度の市町村民税が不明のため前年度の市町村民税によったときは、b になるときでも、前年度分所得税が課税されている場合は… d)
  - ハ a 又は b にあたる場合を除いて、前年分（不明のときは前々年分）所得税が課税されていない場合… c
  - ニ a または b にあたる場合を除いて、前年分（不明のときは前々年分）所得税が課税されている場合… d
- (3) 階層区分が d である者（児童の扶養義務者で所得税を課税されている者）については、その所得税の年額を記入してください。
- (4) 世帯構成員中本人以外の児童が、養育医療の給付又は療育の給付を受け、又は受けることが決定しているときは、その旨を備考欄に記入してください。
- (5) 「世帯外扶養義務者」の欄には、世帯構成員以外で現に児童本人に対して扶養を履行している扶養義務者がいる場合のみ記載してください。

注(1) 扶養義務者の階層区分について、次の例により、それを証明する関係書類を必ず添付してください。ただし、児童本人または扶養義務者で 18 才未満の者は、未就業であれば証明書は不要です。

- (イ) 階層区分 a の証明……被保護者又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給者であることを証明する居住地の福祉事務所長、市町村長又は児童委員の証明書。
- (ロ) 階層区分 b の証明……市町村民税非課税または免除を証明する市町村長の課税証明書。
- (ハ) 階層区分 c の証明……所得税の非課税であることを証明する確定申告書の控または所得税の源泉徴収票及び市町村民税を証明する市町村長の課税証明書。
- (ニ) 階層区分 d の証明……所得税の課税額について証明する確定申告書の控または所得税の源泉徴収票。

注(2) 申請後給付が終了するまでの間に上記記載事項に変更が生じた場合は、申請書を提出した寝屋川市市民サービス部医療助成担当（寝屋川市保健福祉センター 2 階）に届け出てください。